

インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始され、既に令和3年10月1日から登録申請書の受付を開始しております。

事業者の皆様インボイス制度の内容や登録申請手続をご理解いただくため、当署では、下記の日程で「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録申請相談会」（登録申請手続をサポート）を開催しておりますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます

【説明会・相談会開催日程】

日 時	開催場所	定員	連絡先
8月29日（月） ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～15時30分	近江八幡税務署 4階大会議室 近江八幡市桜宮 町243番地2	30名	近江八幡税務署 法人課税第1部門 ☎0748-33-3141（代表） （内線25、26） 【要事前予約】 開催日の前日17時までにお電話で 予約願います。
9月21日（水） ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～15時30分			

（ご注意いただきたい事項）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。
このため、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先までお電話いただきますようお願いいたします。
※ お電話の際には、自動音声案内にしたがって「2」番を選択し、担当部門を呼び出してください。
- 登録申請相談会に参加される方で、当日、会場での登録申請手続を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。
※ スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参ください。